

第4章 計画推進に向けて

この章では再配置計画を着実に実践していくための必要な取組の体制などを示します。

①進行管理の実施方法

本再配置計画では短期（2017年～2026年）、中期（2027年～2036年）、長期（2037年～2046年）に分けて、今後30年で実施するおおまかな再編の方向性を示しましたが、今後は、下記のとおり5年毎の実行プランを策定し、具体的に実行に移していきます。



②維持管理体制の一元化

各所管課で分散管理していた施設の維持管理は一元化し、「予防保全型」の維持管理を推進するための体制（内部組織）を構築します。

③「予防保全型」の維持管理

今後、「予防保全型」の維持管理を推進するため、建物や設備機器等の劣化の状況を定期的に点検・診断するためのマニュアルの作成や能力開発等に取り組めます。

④PDCAサイクルに基づく維持管理

限りある財源を最適に配分しながら、効果的・効率的に維持管理をしていくため、「Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（点検・評価）⇒Act（改革・改善）」のPDCAサイクルに基づく推進体制を構築します。